

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

団体名 加美町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,034	6,002	678	9,714

1. 一般会計等の財政状況

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	13,848	13,382	465	412	129	19,704	基金繰入129
加美郡介護認定審査会特別会計	6	5	2	2	-	-	-
霊園事業特別会計	7	1	6	6	-	-	-
一般会計等	13,743	13,271	473	420		19,704	-

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	2,751	2,692	59	59	212	-	-	-
老人保健特別会計	60	2	58	58	2	-	-	-
後期高齢者医療特別会計	216	212	4	4	77	-	-	-
介護保険特別会計	2,100	2,016	84	84	302	-	-	-
介護サービス事業特別会計	9	8	1	1	5	-	-	-
町営駐車場事業特別会計	7	7	0	0	5	11	9	-
下水道事業特別会計	1,618	1,588	30	30	498	8,066	7,147	-
浄化槽事業特別会計	107	94	13	13	18	185	173	-
工業用地等造成事業特別会計	1	0	1	22	-	-	-	-
水道事業会計	501	496	4	785	9	1,321	-	法適用企業
公営企業会計等 計				1,058		9,583	7,329	-

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額／不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
宮城県市町村職員退職手当組合	18,239	18,115	124	124	1,285	-	-	-
宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合	849	844	5	5	-	-	-	-
宮城県市町村自治振興センター	136	132	4	4	-	-	-	-
宮城県後期高齢者医療広域連合：一般会計	1,980	1,951	29	29	135	-	-	-
宮城県後期高齢者医療事業会計	208,985	202,949	6,037	6,037	7,348	-	-	-
大崎地域広域行政事務組合	9,149	8,747	403	119	199	4,928	1,050	-
加美郡保健医療福祉行政事務組合：一般会計	520	514	6	6	-	29	17	-
加美郡保健医療福祉行政事務組合：病院会計	1,362	1,449	△ 86	239	400	2,328	768	法適用企業
加美郡保健医療福祉行政事務組合：介護事業会計	656	594	62	59	84	1,882	1,022	-
一部事務組合等 計				6,622		9,167	2,856	-

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る債務残高	当該団体からの 損失補償に係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
㈱中新田地域振興公社	2	13	4	-	-	-	-	-	出資割合29.2%
㈱葉菜振興公社	2	33	20	-	-	-	-	-	出資割合78.0%
㈱陶芸の里宮崎振興公社	8	52	29	-	-	-	-	-	出資割合58.0%
加美郡土地開発公社	0	6	4	-	-	206	-	7	出資割合80.0%
大崎西部畜産公社	△ 2	196	34	1	-	-	-	-	出資割合44.6%
地方公社・第三セクター等 計			91	1	-	206	-	7	-

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	562	724	162
減債基金	73	81	8
その他充当可能基金	763	1,080	317
充当可能基金 計	1,398	1,885	487

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.23	4.32	2.09	△ 13.38	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	15.49	16.32	0.83	△ 18.38	△ 40.00	下水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	19.4	18.2	△ 1.2	25.0	35.0	浄化槽事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	148.3	142.2	△ 6.1	350.0		工業用地等造成事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.33	0.33	0.00						
経常収支比率	95.0	88.8	△ 6.2						

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。